

令和3年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

7月臨時会会議録

令和3年7月27日 開会

同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会







# 大阪府後期高齢者医療広域連合議会

令和3年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（7月臨時会）会議録

令和3年7月27日（火曜日） 午後2時開議

## ○出席議員

1 番 岸本 栄	2 番 山田 はじめ
3 番 塩中 一成	4 番 川嶋 広稔
5 番 米田 敏文	6 番 大林 健二
7 番 高木 公香	8 番 荒木 眞澄
9 番 石川 勝	10 番 服部 浩之
11 番 田口 敬規	12 番 板東 敬治
13 番 樽井 佳代子	14 番 山本 忠司
15 番 中野 学	16 番 谷口 美保子
17 番 土原 こずえ	18 番 末下 広幸
19 番 村井 浩二	20 番 中川 達夫

## ○説明のため出席した者

広域連合長	野田 義和
副広域連合長	永藤 英機
副広域連合長	辻 宏康
副広域連合長	田代 堯
副広域連合長	藤原 龍男
事務局長	藤井 清美
事務局次長兼 総務企画課長	増田 宣典
資格管理課長	桑田 直記
給付課長	石田 英之

## ○職務のため出席した者

書 記	有光 修
書 記	平 佳子

○議事日程

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 議長の選挙

○議事日程（追加）

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 副議長の選挙
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 諸般の報告
- 日程第 6 議案第 7 号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件
- 日程第 7 議案第 8 号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件
- 日程第 8 議案第 9 号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第 9 議案第 10 号 令和 3 年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件
- 日程第 10 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時00分 開議

○事務局 本日は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員に臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。本日、出席議員中、中川達夫議員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

それでは、中川議員、議長席にお着きください。

〔臨時議長着席〕

○中川臨時議長 ただいまご紹介いただきました田尻町議会の中川でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまより令和3年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を開会いたします。

開会に際し、広域連合長よりご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 連合長を務めております東大阪市長の野田でございます。

議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大より既に1年以上が経過し、各自治体においては住民に対する様々な支援や感染症予防対策、ワクチン接種の促進など大変な状況が続く中、議員各位におかれましても日々奮闘されておられることと存じます。

さて、当広域連合におきましては、被保険者が117万人を超え、給付費は1兆円を超える事業規模となっております。

私ども広域連合といたしまして、これまでと同様に、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることができるよう、関係市町村と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後とも格段のご支援を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、新型コロナウイルス感染症の防止対策の徹底の中での開催となりましたことから、マスクの着用やアクリル板の設置など、感染症予防に配慮しつつ進めることとし、議題といたしましては、副広域連合長及び行政委員の選任並びに補正予算の

案件についてご審議いただくことといたしております。

何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○中川臨時議長 本日の出席議員は20名で、議員定数20名の半数以上の定足数に達しております。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。議長の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○中川臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○中川臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に、服部浩之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました服部浩之議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○中川臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、服部浩之議員が議長に当選されました。

それでは、服部議長からご挨拶があります。

〔10番 服部浩之君 登壇〕

○服部議員 ただいま、議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をおあずかりすることとなりました、守口市の服部でございます。

広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるよう全力を尽くしてまいり所存でございます。議員の皆様並びに広域連合長をはじめとする理事者各位におかれましては、

ご支援、ご協力をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○中川臨時議長 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。服部議長、よろしく願いいたします。

〔議長着席〕

○服部議長 配付しております追加議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

日程第1、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を、本議席といたします。

日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、13番、樽井佳代子議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました樽井佳代子議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、樽井佳代子議員が副議長に当選されました。

樽井議員から就任のご挨拶があります。

〔13番 樽井佳代子君 登壇〕

○樽井議員 ただいま、議員各位のご推挙により、広域連合議会副議長の要職に就くことになりました、羽曳野市の樽井でございます。

服部議長の下で、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶に代えさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○服部議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、19番、村井浩二議員、20番、中川達夫議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日7月27日の1日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日7月27日の1日と決定いたしました。

日程第5、諸般の報告を行います。

お手元に配付しております現金出納検査結果報告書のとおり、令和3年1月分から令和3年5月分までの例月現金出納検査が実施されました。それぞれの結果について、監査委員から議長宛て報告がありましたので、私からご報告申し上げます。

日程第6、議案第7号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第7号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項において、広域連合長が関係市町村の長のうちから議会の同意を得てこれを選任すると規定されておりますことから、和泉市の辻宏康氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○服部議長 議案第7号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任されました辻宏康副広域連合長が会議に出席されます。

辻副広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副広域連合長 辻 宏康君 登壇〕

○辻副広域連合長 皆様、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました、副広域連合長を仰せつかりました和泉市長の辻でございます。

微力ではございますが、野田広域連合長をお支えさせていただきまして、後期高齢者医療制度の円滑な運営に尽力してまいる所存でございますので、今後ともご指導のほどよろしくお願ひ申し上げまして、誠に簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○服部議長 日程第7、議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、16番、谷口美保子議員の退席を求めます。

〔16番 谷口美保子君 退場〕

○服部議長 提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第8号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条において、地方公共団体の財務管理、行政運営に関し、優れた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することと規定されておりますことから、識見を有する者から選任する監査委員について、富田林市代表監査委員であります中川元氏、広域連合議員のうちから選任する監査委員について、谷口美保子氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○服部議長 議案第8号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の谷口美保子議員の入場を許可します。

〔16番 谷口美保子君 入場〕

○服部議長 日程第8、議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第9号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

公平委員会委員に、堺市人事委員会委員であります酒井貴子氏、島田睦史氏、角谷景司氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○服部議長 議案第9号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9、議案第10号「令和3年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井事務局長。

〔事務局長 藤井清美君 登壇〕

○藤井事務局長 議案第10号「令和3年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件」についてご説明申し上げます。

まず、第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれに74億7,487万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1兆2,401億4,429万2,000円と定めるものでございます。

本件は、令和2年度に収入した社会保険診療報酬支払基金からの交付金の歳入額確定に伴いまして、当該年度に受入れ超過となった額を返還するための補正であり、歳入及び歳出予算をそれぞれ増額するものでございます。

まず先に、歳出について、予算書に沿ってご説明申し上げます。別冊の「令和3年度後期

高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書の最後の6から7ページをご覧くださいませ。

歳出につきましては、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を、74億7,487万5,000円増額し、74億7,497万5,000円といたしております。

次に、歳入についてご説明いたします。4から5ページにお戻りください。

9款1項1目繰越金を、歳出の増額分と同額の74億7,487万5,000円を返還金の財源として増額し、74億7,497万5,000円といたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○服部議長 議案第10号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、泉南市選挙管理委員であります奥俊光氏、辻正夫氏、市道隆久氏、大家清美氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、奥俊光氏、辻正夫氏、市道隆久氏、大家清美氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

続きまして、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員を、補充の順序に指名いたします。

補充員に、泉南市選挙管理委員補充員であります古谷美枝子氏、梶本悟氏、稲岡衣代氏、岡本まゆみ氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名しました方を大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○服部議長 ご異議なしと認めます。よって、古谷美枝子氏、梶本悟氏、稲岡衣代氏、岡本まゆみ氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶がございます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 今回の臨時会におきましては、上程議案につきまして原案のとおりご決定をいただき、厚くお礼申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも、後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○服部議長 これをもちまして、令和3年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を閉会いたします。

午後2時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議 長 服 部 浩 之

署 名 議 員 村 井 浩 二

署 名 議 員 中 川 達 夫